

# 令和7年度

## 人権トップセミナー

### 再審法改正の現在地と、 これからの課題

再審制度に関する人権問題の存在と再審制度の適正運用や改正に向けて各自治体が取り組む必要性の認識を高め、これらの課題に取り組むにあたり、現状、考え方、法や制度、手法等についてのご示唆をいただきます。

講師 かもしだ ゆみ  
**鴨志田 祐美** 弁護士

日本弁護士連合会(日弁連)再審法改正推進室長  
大崎事件第5次再審弁護団共同代表

1962年鹿児島市生まれ。

1985年早大法学部卒業後、会社員、予備校講師を経て、40歳で司法試験合格。2004年鹿児島市弁護士会登録。2010年弁護士法人えがりて法律事務所設立。

2012年鹿児島県弁護士会副会長に就任。2021年京都弁護士会に移籍、現在はKollect京都法律事務所に所属。



日 時 2026年1月19日(月曜日) 13:30~15:00

※受付時間 13:00~13:30

場 所 尾鷲市役所 5階大会議室 八鬼山ルーム(尾鷲市坂場西町1番1号)

申込方法 下記の二次元コードまたはURLを入力し申し込みください。



URL [<https://logoform.jp/form/8vMX/1313369>]

ご不明点等ありましたら以下の問い合わせ先にご連絡ください。

申込用二次元コード

#### 【問い合わせ先】

三重県紀北地域活性化局 地域活性化防災室 県民防災課

電 話 番 号 0597-23-3407

メールアドレス [ochiiki@pref.mie.lg.jp](mailto:ochiiki@pref.mie.lg.jp)